

議案第31号

令和8年度

入間市一般会計予算

令和8年度入間市一般会計予算

令和8年度入間市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,420,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条第1項の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月13日提出

入間市長 杉島理一郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		22,576,888
	1 市民税	10,336,295
	2 固定資産税	9,611,029
	3 軽自動車税	370,855
	4 市たばこ税	867,792
	5 鉱産税	2
	7 都市計画税	1,390,915
2 地方譲与税		319,000
	1 地方揮発油譲与税	60,000
	2 自動車重量譲与税	242,000
	3 森林環境譲与税	17,000
3 利子割交付金		32,000
	1 利子割交付金	32,000
4 配当割交付金		203,000
	1 配当割交付金	203,000
5 株式等譲渡所得割交付金		264,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	264,000
6 法人事業税交付金		297,000
	1 法人事業税交付金	297,000
7 地方消費税交付金		3,600,000
	1 地方消費税交付金	3,600,000
8 ゴルフ場利用税交付金		45,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	45,000
9 環境性能割交付金		200
	1 環境性能割交付金	200

款	項	金額
10 国有提供施設等所在市町村 助成交付金		77,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	77,000
11 地方特例交付金		214,000
	1 地方特例交付金	214,000
12 地方交付税		3,030,000
	1 地方交付税	3,030,000
13 交通安全対策特別交付金		11,000
	1 交通安全対策特別交付金	11,000
14 分担金及び負担金		269,916
	1 負担金	269,916
15 使用料及び手数料		679,634
	1 使用料	398,799
	2 手数料	280,835
16 国庫支出金		9,249,994
	1 国庫負担金	7,812,983
	2 国庫補助金	1,396,799
	3 国庫委託金	40,212
17 県支出金		4,205,201
	1 県負担金	2,740,336
	2 県補助金	1,185,213
	3 県委託金	279,652
18 財産収入		157,380
	1 財産運用収入	46,416
	2 財産売払収入	110,964

款	項	金額
19 寄附金		155,097
	1 寄附金	155,097
20 繰入金		2,040,530
	1 基金繰入金	1,974,667
	2 特別会計繰入金	65,863
21 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
22 諸収入		1,046,760
	1 延滞金加算金及び過料	24,000
	2 市預金利子	8,200
	3 収益事業収入	80,000
	4 貸付金元利収入	1,100
	5 受託事業収入	7,491
	6 雑入	925,969
23 市債		7,346,400
	1 市債	7,346,400
歳 入 合 計		56,420,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		278,823
	1 議会費	278,823
2 総務費		11,451,378
	1 総務管理費	10,333,331
	2 徴税費	658,977
	3 戸籍住民基本台帳費	318,775
	4 選挙費	77,944
	5 統計調査費	29,530
	6 監査委員費	32,821
3 民生費		24,293,343
	1 社会福祉費	11,379,253
	2 児童福祉費	10,144,115
	3 生活保護費	2,769,974
	4 災害救助費	1
4 衛生費		4,076,513
	1 保健衛生費	1,922,335
	2 清掃費	2,154,178
5 労働費		5,465
	1 労働諸費	5,465
6 農林水産業費		238,578
	1 農業費	216,832
	2 林業費	21,746
7 商工費		140,158
	1 商工費	140,158
8 土木費		3,973,535

款	項	金額
	1 土木管理費	92,595
	2 道路橋りょう費	1,238,595
	3 都市計画費	2,417,586
	4 住宅費	224,759
9 消防費		2,027,877
	1 消防費	2,027,877
10 教育費		5,984,070
	1 教育総務費	804,585
	2 小学校費	995,231
	3 中学校費	1,019,141
	4 幼稚園費	392
	5 社会教育費	864,527
	6 保健体育費	2,300,194
11 公債費		3,874,216
	1 公債費	3,874,216
12 諸支出金		119
	1 基金費	119
13 予備費		75,925
	1 予備費	75,925
歳 出 合 計		56,420,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	東藤沢地区センター屋 上防水等改修工事	299,994	令和8年度	127,142
				令和9年度	172,852
8 土木費	2 道路橋りょう費	大橋耐震補強・補修工 事	55,000	令和8年度	33,000
				令和9年度	22,000
10 教育費	6 保健体育費	学校給食センター建設 工事(解体等工事)	712,483	令和8年度	282,850
				令和9年度	429,633

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
本庁舎C棟駐車場棟間E V施設改修事業	令和8年度から令和9年度まで	11,758
新庁舎等整備附属事業（什器購入）	令和8年度から令和10年度まで	453,439
防災設備新庁舎移転整備事業	令和8年度から令和9年度まで	56,000
防災行政用無線親局新庁舎移設等事業	令和8年度から令和9年度まで	67,958
ゼロカーボンステーションカーポート移設工事	令和8年度から令和9年度まで	2,499
立体駐車場太陽光発電設備配線移設事業	令和8年度から令和9年度まで	13,674

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新庁舎等整備事業	千円 4,704,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
地区センター施設改修事業	107,900	//	//	//
民間保育所整備事業	56,500	//	//	//
公立保育所整備事業	22,100	//	//	//
ごみ処理施設整備事業	24,700	//	//	//
公園等遊具設置事業	18,100	//	//	//
土地区画整理事業	636,400	//	//	//
都市計画道路等整備事業	67,200	//	//	//
加治丘陵整備等事業	19,100	//	//	//
市営住宅建設事業	67,600	//	//	//
道路等整備事業	476,700	//	//	//
道路等舗装補修事業	121,300	//	//	//
橋りょう等整備事業	129,900	//	//	//
小学校校舎屋上防水等改修事業	41,600	//	//	//
小学校校舎便所改修事業	67,700	//	//	//
小学校校舎外壁等改修事業	4,800	//	//	//
小学校普通教室エアコン設置事業	6,600	//	//	//
小学校設備改修事業	6,900	//	//	//
中学校設備改修事業	9,900	//	//	//
中学校校舎等建替事業	493,600	//	//	//
中学校屋内運動場改修事業	18,500	//	//	//
旧黒須銀行復元修理事業	54,400	//	//	//

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校給食センター更新事業	千円 190,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	7,346,400			

